

高対第161号
令和4(2022)年5月11日

高齢者施設等管理者 様

栃木県保健福祉部高齢対策課長

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症への対応等について（依頼）

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナの新規感染者数につきましては、本県を含め近隣都県においても高止まりしている状況ですので、以下の手引等に記載された留意点について、管理者が中心となり、改めて点検を実施し、感染拡大防止により一層御留意くださいますようお願いいたします。

また、県では、新型コロナの感染者が発生した高齢者施設等に対する医療支援について、別添のとおり、必要な施設に対し初動支援を行うとともに、施設療養中においても往診・訪問看護等の支援を行えるよう体制整備を進めることとしました。

つきましては、コロナ感染者の発生時においては、速やかに所在地を所管する保健所の指導等を受けるようお願いいたします。

併せて、日頃から嘱託医や施設の医師、協力医療機関との連携を密に行うとともに、コロナ感染者の発生時の治療対応等についてあらかじめ嘱託医等との確認を進めていただくようお願いいたします。

なお、利用者等にコロナ感染者が発生した場合は、手引き等に基づき、速やかに指定権者、保険者（市町村）及び家族等に御報告いただくようお願いいたします。

【参考】

○介護現場における感染対策の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000814179.pdf>

○介護職員のための感染対策マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678255.pdf>

栃木県保健福祉部高齢対策課
介護サービス班（介護事業者）
Tel 028-623-3149 Fax 028-623-3058
E-mail kaigohoken@pref.tochigi.lg.jp
本庁舎4階北側